



## 富士常葉大学 第一回入学式

4月5日

富士市で初めての4年制大学「富士常葉大学」が開学し、第一回入学式が行われました。新しい大学で新たなスタートを切ったのは、環境防災学部158人、流通経済学部132人の計290人。徳山明学長は、「明るい未来に向かって力強いスタートを切ってほしい」と激励しました。これを受け、新入生を代表して、梶芳紀さんが、「意欲と情熱を持って勉学に励みます」と誓いの言葉を述べました。

### 主な内容

ご存じですか？社会を支えるNPO

児童手当の申請はお忘れなく

国民年金保険料の学生の免除制度が猶予制度に変わりました



# ご存じですか？

# 社会を支える

# NPO

最近よく見聞きしたことがあるのではないのでしょうか。まだまだ一般的にはなじみが薄いNPOですが、社会を支えるという重要な役割を果たしているのです。今回は、このNPOの概要についてお知らせします。

## NPOは民間非営利組織

NPOは、Non-profit Organizationという英語の略称です。日本語で訳せば「民間非営利組織」で、営利を目的とせず、社会貢献活動を行っている民間の組織（会則があり、代表者がいるなど、人が入れかわっても継続的に活動を行っていける機能を持つ団体）となります。

## ボランティアとの違いは

みずからの意志で社会のために何かをしようという点では、NPOもボランティアも重なる点があります。しかし、ボランティアは個人が善意で行う個々の活動、ボランティア団体・グループはそれら個人の集合体ですが、NPOは組織であるということです。

## NPOに法人格を付与するNPO法

NPO法は通称で、正式には「特定非営利活動促進法」と言い、平成十年十二月に施行

されました。法律の内容は、一定の要件を満たすNPOに簡易かつ迅速に法人格を付与して、その活動を支援するというものです。

## NPO法の対象となる活動はさまざま

NPO法による法人格を得るためには、不特定かつ多数のもの利益（すなわち公益）の増進に寄与することを目的に、次のような活動を行う必要があります。

- 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- 社会教育の推進を図る活動
- まちづくりの推進を図る活動
- 文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動
- 環境の保全を図る活動
- 災害救援活動
- 人権の擁護または平和の推進を図る活動
- 国際協力の活動
- 地域安全活動
- 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 子供の健全育成を図る活動
- など

## NPO法による法人格を取得すると

法人格があれば契約締結や財産保有などの法律行為をすべて団体名義で行え、責任の所在が明確になります。その反面、書類作成、税務署への申告、情報公開など一定のルールに従わなければなりません。ただし、NPOへの評価は、活動の内容により判断されることであり、法人格のあるなしには関係ありません。

## NPO法人になる手続

NPO法人になるには、県知事へ設立の申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。  
お問い合わせ・申請窓口 県NPO推進室 ☎054-274-2995、または富士県行政センター振興商工課地域振興スタッフ ☎65-2103

## ふじのくにNPO活動センター

NPOやボランティアのためのオープンスペースです。グループや個人にかかわらず、交流や情報の収集・受発信などに利用できます。  
開館時間 9:00~22:00（月曜日・年末年始休館）  
ところ 静岡市呉服町2-1-5 5風来館4階  
問い合わせ ☎054-274-2993

## 市民主体の社会を担うNPO

行政は、将来的に行財政改革、地方分権などの社会的要因により、いわゆる「小さな政府」への体質転換が求められてきます。こうした中、市民の皆さんの多種多様な需要にこたえていくためには、行政の力だけではなく、行政、市民、企業、NPOが連携していく新たな社会システムの構築が必要となってきます。

市では、NPOをこれからの市民主体の社会を担うプロ集団と考え、活動を支援していくとともに県との連絡調整や情報提供をしていきます。



# 活躍しています。市内のNPO法人

## グループ富士



理事長  
宮川開造 さん  
(今井二丁目)

アルコール依存症で苦しむ人たちのために

グループ富士は、富士断酒会と聖明同窓会(断酒同窓会)が母体となって平成十一年十月に発足しました。私たちは、アルコール依存症の啓発活動を行うとともに、アルコール依存症に苦しむ人たちのために、共同生活をしながら社会復帰を目指すための施設の運営や、相談の受付をしています。

アルコール依存症で苦しんでいても、社会的偏見があつて相談できないでいる人はたくさんいます。ですから、私たちの活動をもっと広く知ってもらおうと、NPO法の法人格をとりました。それに、任意団体では、法的根拠がなく説得力もありませんでしたし、活動の場を広くするには、地域活動など多方面とのネットワークづくりが必要でしたので…。

法人になって、有形無形に応援してくれる方がふえました。将来的には共同作業所をつくっていただけると思います。

☎三三〇五〇五



グループ富士(富士寮)

## 三心会グループホーム菜の花



理事長  
渡邊法子 さん  
(中野)

地域に密着した福祉活動を

三心会は、高齢者・障害者への在宅援助サービスを行う「まごころサービス富士センター」と、グループホーム「菜の花」を運営しています。グループホームとは、痴ほうのお年寄りを共同生活の中でお世話をする施設で、「菜の花」はグループホームとして設立もNPO法人の申請も県内で第一号でした。グループホームの効果は高いので、現在は、二つ目の施設の開設を目指しています。

NPO法人になるといろいろ制約が伴います。しかし、法人にならないと介護保険の指定居宅サービス事業者として参入できませんので、入所者が介護保険を利用できるように法人格をとりました。福祉とは個人だけでやるものではなく地域と密着したものでなければなりませんので、法人となれば活動を受け継いでいってもらえると思っています。

☎二二一三六三五



グループホーム「菜の花」

## ふれあい富士



理事長  
佐藤弘子 さん  
(富士見台六丁目)

新しいふれあい社会を目指して

ふれあい富士は、家事援助や在宅介護・介助などの福祉サービスを行っています。この前身である「富士見台福祉サービス」の活動が全市的に広がりを見せたこともあり、NPO法人の申請を機に名称変更しました。NPO法人になると、社会的責任も重くなり、事務も煩雑になります。しかし、介護保険の指定居宅サービス事業者になれる、社会的に認知された方が有利、非営利組織の市民互助型団体として新しいふれあい社会の実現に貢献していきたい、という思いから法人となりました。

介護保険が四月に始まりました。非営利組織という点を生かしながら、今までどおり利用者との心のふれあいを大切にしていきたいと考えています。そうすることで、能率主義への一つの歯どめになってくれたらいいですね。こんな小さな団体でも、社会を動かす役割が果たせたらと思います。

☎二二一〇三〇〇



家事援助サービス

◆NPOについての問い合わせ 総務課 内線2763◆



# 児童手当の申請はお忘れなく

児童手当制度とは、児童が健やかに成長するよう、児童を養育している人に手当を支給するものです。児童手当は、申請をしませんと支給されませんので、忘れずに申請をしてください。

## ★五月中に申請を

三歳未満の児童（平成九年六月一日生まれ以降の児童）を養育していて、児童手当を現在受給していない保護者は、五月中に直接、児童福祉課で申請をしてください。

持ち物 印鑑と父親（母子家庭の場合は母親）名義の通帳（郵便局以外）

※現在児童手当を受給している人は、六月中旬ごろ郵送する現況届を提出してください。

## ★児童手当の額

第一子、第二子 五千円（月額）  
第三子以降 一万円（月額）

## ★所得制限

児童手当には所得制限があります。平成十二年度の限度額（案）は、表のとおりです（変更の可能性あり。五月中旬ころ決定）。申請を受け付けた後に所得審査を行い、手当が受けられるかどうか七月中旬ころまでに通知します。

## ★支給対象が拡大される予定です

今までは三歳未満の児童が対象になっていましたが、六月分から対象が未就学児童まで（小学校入学前の三月分

平成12年度所得制限限度額（案）

扶養親族などの数	児童手当		特例給付 ※	
	所得額	（収入額）	所得額	（収入額）
0人	170万円	（280万円）	361万円	（528万8千円）
1人	208万円	（334万3千円）	399万円	（576万3千円）
2人	246万円	（385万円）	437万円	（623万8千円）
3人	284万円	（432万5千円）	475万円	（670万円）
4人	322万円	（480万円）	513万円	（712万2千円）
5人	360万円	（527万5千円）	551万円	（754万4千円）

◎老人扶養親族がある場合には1人につき6万円が限度額に加算されます。

◎平成11年分源泉徴収票を参考にする人は、「給与所得控除後の金額」という欄の金額から8万円を引き、所得限度額未満であれば支給対象となります（そのほかにも考慮される控除もあります）。

◎所得が左側の児童手当欄の限度額を超えても、厚生年金に加入している人は、右の特例給付欄の限度額未満であれば該当になります。

※特例給付とは…所得制限により児童手当を受けられない厚生年金などの加入者（サラリーマンなど）は、所得が特例給付限度額未満の場合に限って、特例給付として児童手当と同額の手当が支給されます。

まで）に拡大される予定です。対象者 平成六年四月二日〜平成九年五月三十一日生まれの児童を養育している保護者

申請方法 制度が改正になり次第該当者には申請書などを発送しますので、同封した案内文書に目を通して申請してください。五月の下旬ころ申請を受け付ける予定です。五月中に申請書が届かなかった場合には、該当

するかどうか確認の上、児童福祉課で申請をしてください。

※保護者が公務員の場合は職場に申請をしてください。

※単身赴任などで保護者の住所が市外にある場合は、保護者の住民登録上の住所地で申請をしてください。

## 問い合わせ

児童福祉課 内線二三二八



学生の皆さん！

4月から、国民年金保険料の  
学生の免除制度が猶予制度に  
変わりました



4月1日から国民年金保険料の学生の免除制度が廃止され、学生納付特例制度（猶予制度）が施行されましたのでお知らせします。

学生納付特例制度（猶予制度）って何？

二十歳以上の学生は、国民年金に加入し、保険料（現在月額一万三千三百円）を納める義務があります。しかし、収入のない学生が支払うのは難しく、親の負担も大きいものがあります。一方で保険料を未納にしていたために、障害を負ったときに支給される障害基礎年金を受けられない学生が出てくる場合があります。

そこで、新しい学生納付特例制度（猶予制度）では、学生が社会人になってから保険料を支払うことを期待することにし、学生本人の所得が一定以下の場合、申請すれば学生期間中は保険料を納付する必要がなくなりました。この納付特例期間中に障害を負った場合は、障害基礎年金が満額支給されます。

制度を受けられる学校は？

学生納付特例制度を受けられる学校の範囲は、次のとおりです。

- 大学 ○短期大学 ○大学院 ○高校 ○高等専門学校 ○専修学校 ○各種学校 など

※一部対象外の学校もあります。また、夜間課程や通信教育課程の学生はこの制度を利用できません。

学生納付特例制度の申請手続の方法

認め印、年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書を持って、国民年金課の窓口で申請してください。申請により、社会保険事務所で審査を行い、後日承認または却下通知が郵送されます。

※申請は年度ごと必要になります。

今までの学生の免除制度との違い

学生納付特例制度(猶予制度)

算入されます。

算入されません。

支給されます。

10年間まで、さかのぼって納めることができます。(3年を超えると、加算額がつきます)

旧学生免除制度

●免除期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。

●免除期間については、老齢基礎年金の額に算入（納めた場合の1/3）されます。

●免除期間中に病気やけがで障害が残ったら、障害基礎年金が支給されます。

●免除を受けた保険料は、将来、さかのぼって（10年間）納めることができます。（3年を超えると、加算額がつきます）



静岡県年金マスコット  
サンちゃん

問い合わせ

国民年金課

内線2261～2265





三月二十一日  
小・中学校卒業式  
(富士第二小学校)



## 菜の花の香りに誘われて 「菜の花の里まつり」

3月5日 吉永北地区菜の花の里まつりが、消防訓練施設(旧吉永第二小学校跡地)で開催されました。地域住民が育ててきた満開の菜の花の香りに誘われて、あいにくの雨にもかかわらず、多くの地域住民などが参加。ステージ発表や模擬店、写生大会、写真撮影会などが華やかに繰り広げられました。



## 働く人に優しい職場環境を 「はたらく男女の講座」

3月7日 「『改正男女雇用機会均等法』その後について」と題して、日本労働研究機構の今田幸子さんによる「はたらく男女の講座」がラ・ホール富士で行われました。

働く女性や企業の人事担当者など聴講した皆さんは、改正男女雇用機会均等法や仕事と家庭の両立などについての話に、熱心に聞き入っていました。



## 林野火災から森林資源を守る 「富士山麓林野火災防御訓練」

3月3日 山火事予防運動の一環として、林野火災防御訓練が、大淵の広域基幹林道・富士山麓線沿いの市有林で行われました。この訓練は、林野火災に対する消火体制の連携強化と市民への防火思想の普及を目的に初めて実施。富士本・内山の林野消防隊による初期消火、消防本部と消防団による消火活動など、本番さながらに行いました。



## 男女共同参画社会の実現に向けて 「富士発・女と男のフォーラム」

3月5日 「21世紀への扉～脱ぎすてよう、あなたのジェンダー」をテーマに、富士発・女と男のフォーラムが保健女性センターで開催。落語家の桂文也さんによる講演と、市民団体が企画した11のワークショップが行われました。参加者は、男らしさ、女らしさのように文化的・社会的につくられてきた男女の違い(ジェンダー)の不合理などについて感じ取っていました。

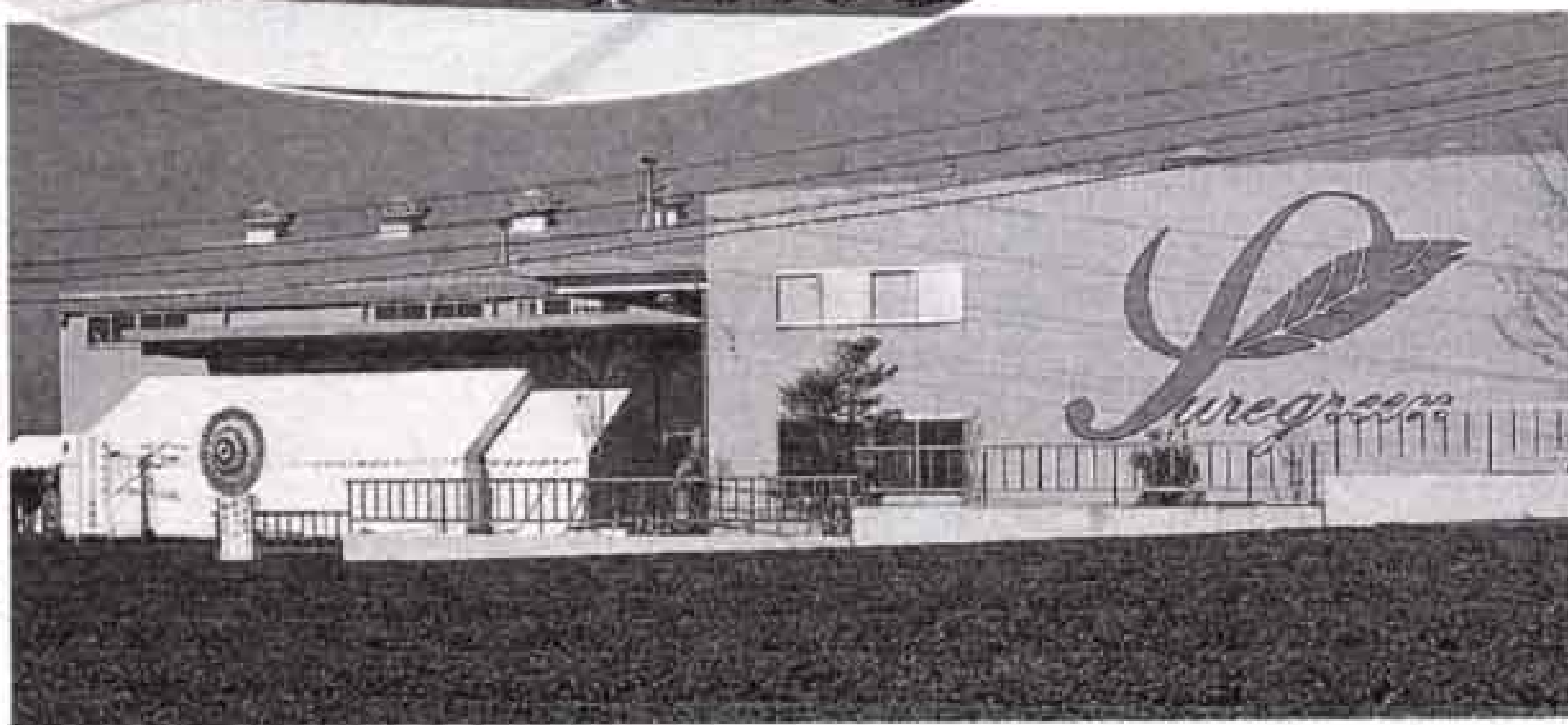




### 子ども会のまとめ役を養成

#### 「ジュニア・リーダー養成講習会」

3月23日・24日 春の中学生ジュニア・リーダー（J・L）養成講習会が、富士宮市の富士山麓山の村で1泊2日で行われました。J・Lは、子ども会会員となっている小学生のよきお兄さんお姉さんであり、そのまとめ役。参加者は、集団生活や野外活動などを通じて、J・Lとは何か、J・Lの心構えなどを学んでいました。



### 新しい農業の一つの象徴に

#### 「ピュアグリーン製茶工場竣工式」

3月27日 市内の若手認定農業者による農事組合法人「ピュアグリーン」の製茶工場が大淵に完成し、その竣工式が同所で行われました。式典には行政、組合関係者などが出席。この近代的な製茶工場や、県内では初の乗用型摘採機を活用した共同摘採作業など、新しい茶業経営に取り組むピュアグリーンに大きな期待が寄せられていました。



### 世界の演奏技術を手ほどき

#### 「ブーニンさんの公開レッスン」

3月11日 世界的に有名なピアニストのスタニスラフ・ブーニンさんによる公開レッスンが、ロゼシアターで行われました。レッスンを受けたのはロゼピアノコンクール入賞者で市内在住の高校生3人。1人ずつブーニンさんから直接指導を受け、演奏の技術や曲の表現方法などを学んでいました。



### 郷土の歴史と伝統を受け継いで

#### 「善得寺まつり」

3月12日 善得寺に伝わる三国同盟。その郷土の歴史と伝統を継承しようと、善得寺まつりが今泉善得寺公園で開催されました。ステージ発表やバナナのたたき売り、食べ歩きコーナーなどに大にぎわい。中でも、一番の人気は、三国同盟を再現する寸劇で、三武将になりきった地元の皆さんの熱演に大きな拍手が沸き起こっていました。



## 春の農作業安全運動

☎ 農政課 内線 2563

5月1日から31日までの1か月間、県下全域で春の農作業安全運動が行われます。

農業機械による事故は、重傷を負うケースが非常に多く、家族をも不幸に巻き込んでしまうことがあります。春は、茶摘採機や製茶機械などお茶の機械作業が多くなります。

日ごろから点検を積み重ね、事故の原因を一つ一つ取り除きましょう。

## 男女共同参画室の 市民スタッフ募集

☎ 男女共同参画室 64-8995

男女共同参画室では、市民の声を反映し、より充実した内容で仕事を進めていくため、職員と一緒に活動して下さるボランティアスタッフを募集します。あなたの興味やアイデアを大いに生かしてみませんか。

### 内容

◎講座企画・運営 「こんな講座があったらいいな」というあなたの声を生かした講座の企画・運営

◎女と男の情報誌『きらり』の編集  
年2回発行している情報誌の企画・編集

期 間 1年間 募集人数 10人程度  
申し込み 5月10日までに、電話またはFAXで男女共同参画室へ  
☎64-7172

## リサイクル青空市出店者募集 (フリーマーケット)

☎ 富士マリンプール 33-3400

と き 6月4日(日)(雨天の場合 6月11日(日)) 10:00~15:00

ところ 富士マリンプール駐車場

対 象 一般(未成年者のみと業者不可)

募集区画 80区画(1区画 車4台分)

参加費 1区画500円(当日徴収)

申し込み 5月14日~27日に、直接富士マリンプールへ(先着順)

※申し込みには、出店内容を説明できる人がご来場ください。

## 富士マリンプール アルバイト募集

☎ 富士マリンプール 33-3400

期 間 6月18日~9月9日

対 象 高校生以上の健康な男女で1か月以上勤務できる人(ただし高校生は学校の許可書が必要)

内 容 遊泳中の監視業務、清掃業務、入場者の出改札業務、機械監視業務など

賃 金 時給750円~850円

申し込み 5月9日から申込書(各公民館、温水プール、市立富士体育館、富士市民センター、ラ・ホール富士で配付)を持参し富士マリンプールへ

※申し込み時に随時面接を行います。

## 託児ボランティア養成講座

☎ ボランティアセンター 64-7100

と き 6月7日(水)・14日(水)・28日(水)  
10:00~15:00(6月21日~27日の間に1日実習)

ところ 保健女性センター

対 象 託児ボランティア活動に関心がある人

定 員 30人(先着順)

受講料 800円(保険料含む)

申し込み 5月8日~19日に電話でボランティアセンターへ

## ボランティア講座

☎ ボランティアセンター 64-7100

と き ①6月17日(土) ②6月24日(土)  
③7月8日(土) 13:30~15:30

ところ 保健女性センター

内 容 ①講演「自分の人生をいきる・たのしむ・つなげる」

講師 青木早枝子さん(生きがいサポートルーム「ふいらんソロビー」代表)

②疑似体験「身体が不自由ってどんなこと？」

③各グループより体験発表「活動しているボランティアから学ぼう」

定 員 各100人(先着順)

受講料 無料

申し込み 5月8日から受け付けます。  
電話でボランティアセンターへ

## はた お 機 織 り 体 験

☎ 市立博物館 21-3380

と き 5月20日(土)、6月17日(土) 10:00~12:00、13:30~15:30

ところ 歴史民俗資料館

申し込み 当日直接会場へ

※織った物の持ち帰りを希望する人は予約が必要です。5月16日の9:00から電話で市立博物館へ。(体験日当日材料費500円を徴収します)



## 港湾計画と港の整備

港湾の改良工事は港湾計画に基づき実施されています。港湾計画は、おおむね10年後の港の姿を想定してつくられた各種の事業が計画されています。現在実施中の計画は、平成元年に策定されたもので平成12年度までに整備されることを目標に事業が計画されています。

その計画のうち、最も大きなものは中央岸壁の整備です。田子の浦港は昭和30年代前半に日本で最初に計画され建設された、陸地を掘り込んでつくる掘り込み式の人工港湾です。しかし、港が完成してからの30年間に船舶の大型化は目を見張るものがあります。そこで大型化に対応するため、中央岸壁の水深を9mから12mにします。これによって3万トン級

の船が入港できるようになります。

そのほかにもこの港湾計画に基づきフェリー埠頭や危険物取扱施設、漁港区の再開発や緑地護岸、港湾道路の改良工事を行ってきました。

次の港湾計画は多くの人の意向を取り入れて平成12年度中に策定するよう準備しています。今度の計画では、現在あまり利用されていない水面貯木場の活用や石油基地の機能の向上を図ることなどが考えられています。



問い合わせ 県田子の浦港管理事務所 ☎33-0496  
市役所建設部管理課 内線2496





5月の献血

☎ 社会福祉課 内線 2312

日	場所	時間
6日(土)	ザ・コンボ	10:00~12:00
	ジャンボインフォ富士西店	13:30~15:30
12日(金)	ひのや鮫島店	9:30~11:00
	スーパー吉川富士南店	11:30~13:00
	ひのや森島店	14:30~16:00
18日(木)	市役所駐車場	9:30~15:30 (昼休み)11:00~12:00
20日(土)	JR富士駅前	10:00~15:30 (昼休み)11:30~12:30

日赤社資(事業資金)募集にご協力を

☎ 社会福祉課 内線 2312

日赤社資(事業資金)は、災害時の救護事業や献血事業などに役立てられます。

日赤奉仕団及び町内会役員が社員加入のお願いに訪問しますので、ご協力をお願いします。

募集期間 5月1日(月)~6月30日(金)

シルバークッキング教室(高齢者向け)

☎ 保健女性センター 64-8993

とき 5月29日(月) 13:30~15:30

ところ 保健女性センター

内容 高齢者向けの献立の工夫と調理実習

対象 高齢者世帯の二人暮らし、または高齢者と同居している家族で調理ができる人

受講料 調理実習の材料費一部負担

定員 30人(先着順)

申し込み 5月8日から受け付けます。

電話で保健女性センターへ

手話初級講座

☎ 生きがい福祉課 内線 2324

聴覚障害者への正しい理解と手話通訳者養成のための講習会を開きます。

とき 5月23日~8月8日 毎週火曜日 18:45~20:45 計13回

ところ 保健女性センター

対象 市内在住の人

定員 80人(応募者多数の場合は抽せん)

受講料 無料

申し込み 5月12日までに電話で生きがい福祉課へ

赤十字水上安全法救助員養成講習会

☎ 社会福祉課 内線 2312

とき・ところ

① 6月8日(木)~11日(日) 県立水泳場(静岡市) 9:00~17:00

② 6月22日(木)~25日(日) 田方郡函南中学校プール 9:00~17:00

対象 18歳以上で全日程に参加でき、平泳ぎとクロール各50mの合計タイムが2分30秒以内で泳げる人、いずれかの泳ぎで、500m連続して泳げる人、立泳ぎ(1分以上)・飛び込みのできる人

定員 各50人(先着順)

受講料 2,000円(保険料含む)

持ち物 水着、水泳帽、トレーニングウェア、筆記用具、昼食

申し込み ①5月8日、②5月22日から受け付けます。電話で日本赤十字社静岡県支部事業推進課へ ☎054-252-8131

下水道いろいろコンクール 全国コンクール入賞者

☎ 下水道部管理課 内線 2512

昨年9月10日の全国下水道促進デーの一環として行われた「下水道いろいろコンクール」で、富士市から3人が入選しました(学校・学年は応募当時のもの)。

●絵画・ポスター部門

平野 歩さん(広見小6年)

●書道部門

佐野木美さん(鷹岡小6年)

●標語部門

根本富士子さん(一般)

外国人のための日本語講座

☎ 社会福祉課 内線 2312

日本語を勉強しましょう

Vamos estudiar a lingua japonesa.

Let's study Japanese.

学習日语吧

とき 5月31日~10月25日 毎週水曜日(8月は休み) 昼の部10:00~11:30、夜の部19:00~20:30

ところ 保健女性センター

対象 富士市に住む外国人、または富士市で働く外国人で、ひらがなが読めて自分の名前を日本語で書ける人

定員 昼・夜の部 各20人

受講料 1,000円(テキスト代)

申し込み 5月8日~19日までに市役所3階社会福祉課まで本人が来てください

ダイヤル施設案内

☎ 52-1111

ダイヤルお出かけ情報

☎ 53-1111

介護保険コーナー ⑨

「介護保険 Q&A」

Q13. 入院中に申請をして、要介護1と認定されました。

退院が決まったのですが、ふろやトイレに手すりもなく、住宅改修を考えています。どのように手続をしたらよいのでしょうか。

A13. 介護保険から給付を受けられる住宅改修費は、要介護度に関係なく、原則として1戸につき20万円、また改修の種類も決められています。手すりの取り付け、床段差の解消、滑りの防止や移動の円滑化のための床材の変更、引き戸への扉の取りかえ、洋式便器などへの便器の取りかえなどです。

住宅改修の場合は償還払いとなりますので、改修に必要なとした費用の領収書、改修が必要な理由書、完成後の

状態を確認できる書類などが必要になります。住宅改修をお考えのときは、居宅介護支援事業者または介護保険課に事前にご相談ください。

Q14. 在宅で介護しています。介護保険からのサービスを受けることは今のところ考えていませんが、電動ベッドと車いすを借りたいと思っています。この場合も介護サービス計画は必要ですか。

A14. 必要となります。介護保険のサービスの中に福祉用具の貸与があり、この中に電動ベッドや車いすも含まれています。在宅の人が1か月単位で使用することができ、使用料の1割を負担していただくこととなります。

介護保険課 内線 2309

E-メール: kaigo@city.fuji.shizuoka.jp



**富士市森林墓園  
10月から使用者を公募します**

☎ 環境衛生課 内線 2052

富士山の懷に抱かれ、駿河湾を望む富士市森林墓園の供用を開始します。

公募墓所 富士市森林墓園(桑崎991-11) 普通墓所1,548区画 芝生墓所552区画  
公募区画 1世帯1区画(普通・芝生墓所両方の申し込みはできません)

対象 ●使用申請の日から起算して1年以上前から富士市に居住し、市の住民基本台帳、または外国人登録原票に登録されている人  
●市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

使用料 墓所使用料 普通・芝生墓所とも1区画50万円  
管理料 普通墓所 年額5,000円  
芝生墓所 年額6,000円  
(管理料には消費税5%を加算)

※碑石などの建立費用は、墓所使用者の負担です。

※碑石などの基準が定められています。

※その他詳細については広報ふじ8月20日号に掲載します。



**腎臓病教室**

☎ 中央病院栄養科 52-1131 内線 2144

とき	テーマ
5月16日	腎臓の働きと腎臓病
6月20日	腎臓病と食事
7月18日	腎臓病と検査
8月15日	腎臓病患者の生活
9月19日	腎臓病とくすり
10月17日	腎臓病と福祉

各火曜日 15:00~16:00

ところ 市立中央病院大会議室・講義室

対象 透析導入前の慢性腎不全の患者とその家族

申し込み 当日直接会場へ

**看護の日特別講演会**

☎ 市立看護専門学校 64-3131

とき 5月12日(金) 13:30~15:00

ところ 市立看護専門学校

テーマ 「看護の豊かな可能性を求めて」

講師 永田勝太郎さん(浜松医科大学講師)

申し込み 当日直接会場へ

**6・7月分の公共施設見学(団体)募集**

見学日 6月2日・14日・21日 7月4日・5日・7日・11日・14日・18日・19日

時間 1日コース(6時間) 半日コース(3時間)

対象 市内の団体やグループ 参加費 無料

定員 10~21人 コース 希望をお聞きし、相談の上決定

申し込み 直接または電話で広報広聴課へ ☎広報広聴課 内線2823

**個人参加公共施設見学**

5月23日(火) 9:00~15:00

コース 市役所→特別養護老人ホーム「富士楽寿園」→くすの木学園→社会福祉センター「広見荘」→広見公園→こども療育センター→市役所

対象 市内在住・在勤の人 参加費 無料

持ち物 昼食、水筒、雨具など 定員 20人(応募者多数の場合は抽せん)

申し込み はがきに参加する人の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号(1枚のはがきに2人まで申し込みできます)を書いて、〒417-8601 富士市役所広報広聴課「公共施設見学」係へ(5月8日の消印有効) ☎広報広聴課 内線2823

施設内の清掃と保守点検のため

☎ 温水プール 36-2131

**温水プールは、5月18日(木)~25日(木) 臨時休館します。**

館内一斉消毒のため

☎ ラ・ホール富士 53-4300

**ラ・ホール富士は、5月7日(日) 臨時休館します。**

※5月8日(月)は、通常の休館日です。

**「有珠山火山活動災害義援金」  
にご協力を**

日本赤十字社では有珠山火山活動災害義援金を、郵便振替口座で受け付けています。お近くの郵便局で振り込みをしてください。

送金先 郵便振替口座 02750-1-150

名義 日本赤十字社北海道支部  
支部長 伊藤義郎

通信欄 「有珠山火山活動災害義援金」と明記してください

※義援金のみを受け付けで、物資の受け付けは行いません。

問い合わせ 社会福祉課 内線2312

**硬式テニス・エアロビクス教室**

☎ 温水プール 36-2131

教室名	と き	ところ	対 象	定員	受講料	申 し 込 み
硬式テニス	6/2~7/7 毎週火・金曜日 10:00~11:30 計10回除く7/4	富士総合運動公園庭球場	一般男女	各30人	5,000円	5月21日(日)の8:30~9:00に本人が受講料を持参し、富士総合運動公園庭球場へ(応募者多数の場合は抽せん)
	6/2~7/7 毎週火・金曜日 13:00~14:30 計10回除く7/4					
	6/2~7/5 毎週水・金曜日 19:00~20:30 計10回					
エアロビクス①	6/6~10/24 毎週火曜日 19:00~20:30 計20回除く8/15	温水プール研修室	一般男女	各30人	8,000円	5月28日(日)の8:30~9:00に本人が受講料を持参し、①温水プール②市立富士体育館へ(応募者多数の場合は抽せん)
エアロビクス②	6/9~11/17 毎週金曜日 10:00~11:30 計20回除く8/11、9/1・15、11/3	市立富士体育館				



**ふじのくにゆうゆうクラブ  
参加者募集**

☎ 生涯学習課 内線 2718

学校が休みとなる土曜日を中心に、自分の趣味や関心のあることを遊びながら体験していく講座です。

とき 6月24日～平成13年2月24日  
第2・4土曜日の午前中  
対象 小・中学校及び、もう・ろう・養護学校の児童・生徒、親子講座については児童・生徒とその保護者  
定員 1講座当たり30～35人程度  
受講料 3,000円(会費と保険料含む)  
募集期間 4月21日～5月15日  
申し込み・問い合わせ 募集案内(各学校で配付)をごらんください

**「シニアネットしずおか」  
イベント参加者募集**

☎ 生涯学習課 内線 2715

「塩の道」・富士川の魅力(富士川楽座)  
とき 6月17日(土) 10:00～  
集合場所 JR富士川駅前  
対象 おおむね60歳以上の人  
定員 20人 参加費 500円  
問い合わせ (財)しずおか健康長寿財団  
東部支部 鈴木 方 ☎63-7045

**無料法律相談**

☎ 市民相談室 内線 2243

とき 5月15日(月) 10:00～14:30  
ところ 静岡地方・家庭裁判所富士支部(中央町2丁目)  
相談担当者 静岡県弁護士会富士地区  
在住弁護士、静岡地方・家庭  
裁判所富士支部書記官  
問い合わせ 静岡地方裁判所富士支部  
☎52-0159

**飼えなくなった犬・ねこの引き取り日**

とき 5月12日・19日・26日  
各金曜日 9:00～10:00  
ところ 県富士総合庁舎車庫南側  
持ち物 愛犬手帳(犬のみ)  
☎ 環境衛生課 内線 2054

**●5月の納税●**

**固定資産・都市計画税 第1期**  
納期 5月15日～31日  
**軽自動車税 全期**  
納期 5月15日～31日  
☎ 収税課 内線2365

**平成12年度より  
国民健康保険税に介護納付金がかかります**

☎ 国民健康保険 内線 2337

40歳以上65歳未満の国民健康保険の加入者がいる世帯は、国民健康保険分(国民健康保険の加入者全員が対象)と介護納付金分(40歳以上65歳未満の国民健康保険の加入者が対象)の合算額がその世帯の国民健康保険税となります。

介護納付金分の計算は、これまでの国民健康保険税の計算と同様に所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の合計額となります。また、国民健康保険分の賦課限度額を48万円より50万円に引き上げさせていただきます。

国民健康保険税(平成12年度)			
区分	国民健康保険分の税率など		介護納付金分の税率など
所得割額	基準総所得金額×100分の5.2		基準総所得金額×100分の0.8
資産割額	土地及び家屋にかかる固定資産税額×100分の43		土地及び家屋にかかる固定資産税額×100分の8
均等割額	1人につき	1万5,000円	1人につき 4,800円
平等割額	1世帯につき	1万5,000円	1世帯につき 4,800円
賦課限度額	50万円		7万円

**ラ・ホール富士の  
パソコン・体験インターネット教室**

☎ ラ・ホール富士 53-4300

教室名	と き		定員	受講料	
パソコン	エクセル97	6/10～7/1 毎週土曜日	13:00～17:00	各8人 (テキスト代 含む)	
	ワード98	6/20～7/13 毎週火・木曜日	10:00～12:00		
	ロータス98	6/20～7/14 毎週火・金曜日	13:30～15:30		
	一太郎9	6/20～7/14 毎週火・金曜日	19:00～21:00		
体験インターネット	日曜日1回コース	6/25	14:00～16:00	20人	1,000円

ところ ラ・ホール富士 対象 勤労者、一般(学生は除く)  
申し込み 5月19日～21日の9:00～20:30に直接ラ・ホール富士へ(応募者多数の場合  
は抽せん) ※代理人での申し込みは1人分のみ申し込みができます。

**電話加入権の公売**

☎ 収税課 内線 2364

とき 5月23日(火) 10:40～11:00  
ところ 県富士総合庁舎301会議室  
※中止になる場合がありますので、事前に電話で確認してください。  
問い合わせ  
富士財務事務所納税課 ☎65-2123

**自動車をお持ちのみなさんへ**

☎ 収税課 内線 2371

自動車税の納期は5月11日～31日です。必ず納期限までに納めてください。住所が変わっても車検証の住所を変更していないと、納税通知書が届かない場合があります。届かないときは富士財務事務所(☎65-2117)へ

5月

**移動図書館車ふじ号の巡回日程**

☎ 中央図書館 51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
6日・20日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ヶ丘県営住宅集会所(14:00) 旭化成西住宅駐車場(15:00)
11日・25日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地(14:00) 市立博物館東側駐車場(15:00)
13日・27日(土)	中丸生鮮市場ビッグ3駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00)
17日(水)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
18日(木)	滝戸団地内(14:00) 湯沢平市営住宅前(15:00)
19日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) 神谷緑町(10:50) 四丁河原JA富島駐車場(15:00)

◇都合により中止・変更する場合があります。  
◇市立図書館の休館日は、1日、3～5日、8日、15日、22日、29日、31日です。



# 暮らしの カレンダー 5月 MAY [皐月]

- ・消費者月間
- ・春の農作業安全運動月間
- ・赤十字社員増強運動月間 (6月まで)
- ・光化学オキシダント監視強化期間 (9月まで)

## 5月の 博物館

第38回企画展 「富士がゆれた時—宝永の富士山噴火と安政大地震—」  
～7日  
「20世紀 写真の中の富士—学び舎のあの日—」 20日～7月6日  
クイズラリー 13日、27日  
機織り体験 20日  
休館日 1、8～12、15、22、29日



学び舎のあの日

1月	滝川浅間神社祭典 [八十八夜]
2火	米之宮浅間神社祭典 今宮浅間神社祭典
3水	三日市浅間神社祭典 [憲法記念日]
4木	[国民の休日]
5金	ワイワイわんぱく源平合戦 (広見公園) 児童福祉週間 ～11日 [こどもの日・立夏]
6土	献血 →P9
7日	ラ・ホール富士臨時休館日 →P10
8月	1歳児健康相談 (保健女性センター)
9火	子育てひろば (広見公民館) 離乳食講習会・初期 (保健女性センター)
10水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (今泉公民館、伝法公民館) バードウィーク ～16日
11木	子育てひろば (須津公民館、富士南公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター)
12金	市立看護専門学校戴帽式 看護の日特別講演会 →P10 子育てひろば (原田公民館、吉原公民館) 3歳児健診 (保健女性センター) 献血 →P9 民生委員・児童委員活動強化週間 ～18日
13土	
14日	結婚相談 (吉原公民館) [母の日]
15月	1歳児健康相談 (保健女性センター)

16火	離乳食講習会・後期 (保健女性センター) ロゼシアター臨時休館日
17水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (岩松公民館)
18木	献血 →P9 子育てひろば (田子浦公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター) 温水プール臨時休館 ～25日 →P10
19金	子育てひろば (富士見台公民館) 3歳児健診 (保健女性センター)
20土	献血 →P9
21日	家庭の日 市内クリーンデー 市民陸上競技大会 (陸上競技場)
22月	1歳児健康相談 (保健女性センター)
23火	子育てひろば (富士駅南公民館) 離乳食講習会・初期 (保健女性センター) 2歳児むし歯予防教室 (保健女性センター)
24水	結婚相談 (吉原公民館) 子育てひろば (保健女性センター)
25木	子育てひろば (天間公民館) 1歳6か月児健診 (保健女性センター) 富士市植樹祭 (桑崎地先)
26金	子育てひろば (大淵公民館) 3歳児健診 (保健女性センター)
27土	曾我兄弟供養祭 (曾我寺)
28日	日曜納税相談 (市役所3階)
29月	
30火	離乳食講習会・後期 (保健女性センター)
31水	固定資産税・都市計画税第1期納期限 →P11 軽自動車税・自動車税納期限 →P11 結婚相談 (吉原公民館) [世界禁煙デー]

### こちら編集室

寒かった冬もようやく終わり、待ちこがれていた新緑の季節がやってきました。編集室にもこの4月、20歳代の若い3人が仲間入りしました。平均身長は低くなりましたが、去っていった先輩の志を受け継いで、行事を知らせるだけでなく、市民と行政が一緒にまちづくりをしていく関係をつくれるような広報紙づくりを目指していきたいと思ひます。

人口 238,982人 (前月比-195)  
男 118,919人 (-78)  
女 120,063人 (-117)  
世帯 79,640世帯 (+172) 4月1日現在  
編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100 ☎51-0123

